

令和7年度

農地等利用最適化推進施策に関する意見書

令和7年8月

桜井市農業委員会

農業振興施策に関する意見書

貴職におかれましては、本市の農業振興施策を積極的に推進されるとともに、農業委員会の活動に格別なご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

近年、農業・農村を取り巻く環境は、高齢化による離農や後継者不足による担い手の減少、国際情勢の著しい変化による農業用資材や燃料等の価格高騰、異常気象や有害鳥獣による農作物への被害等、農業経営にとって厳しい状況が続いております。

このような状況を踏まえ、桜井市農業委員会は農地等利用最適化推進の観点から様々な課題解決に向けて、農業委員会等に関する法律第38条の規定に基づき意見書を提出しますので、内容を精査され、桜井市の農業振興施策に反映されますようお願い申し上げます。

令和7年8月29日

桜井市長 松井 正剛 様

桜井市農業委員会

会長 山本 廣幸

1. 農業従事者の確保、生産支援

市内における農業経営を取り巻く環境は極めて厳しく、営農意欲の減退や農業経営の状況悪化などにより農業従事者が減少し続けている。

農業従事者の確保及び育成のために、支援制度を拡充されたい。

- (1) 農業従事者を増やすために、若者や定年退職後の就農者を含めた新規就農者が安心して就農から経営確立まで行えるよう、JA等関係機関と協力して支援策を検討されたい。
- (2) 五條の柿や明日香のイチゴのように、桜井市ではこれを作れば間違いないといった特産品の産地を形成し、農業に魅力を感じられる、稼げる農業を目指した施策を検討されたい。
- (3) 食や農への理解を深め、農作物を作る楽しさ大変さを実感し、子どもたちが農業に興味を持つきっかけとなるように、学校での農業体験等を教育委員会と協力して推進されたい。
- (4) 国の担い手確保の支援事業は、現在49歳以下の新規就農者が対象とされているが、農業従事者が減少し続けている中、特に人材が不足している中山間地域における多様な担い手を確保するため、50歳以上や非農家の定年退職後の就農者に対する支援施策を国・県に対して要望されたい。
- (5) 市内外から担い手を呼び込むために、移住相談の強化や体験農業の実施等の施策を検討されたい。特に就農時に必要となる空き家のリフォーム等に対して補助金を支給するなどの新規就農者向けの住居に対する支援策を検討されたい。

2. 有害鳥獣による被害対策

有害鳥獣による被害は、地域農業に深刻な影響をおよぼしている。

現在、市では、個別の防護柵設置に対する補助や、地域への進入防護柵の現物支給、猟友会の協力による捕獲・駆除をされているが、鳥獣害対策のさらなる拡充を図りたい。

- (1) 現在、市支給の進入防護柵は、支柱ごと倒されたり、飛び越えられたりしているので、柵を高くし、支柱の強度を強化するなど、緊急に対策を講じられたい。
- (2) 鳥獣被害対策には、駆除・捕獲により個体数を減らすことが重要であり、これを担う猟友会の活動に対し更なる支援と人材育成を図られたい。
- (3) 鳥による被害に対して、有効な対策の検討と支援をされたい。

3. 農業生産基盤の保全対策

農業生産力の向上のためには、農地、農道、水路の整備・保全が重要であり、これらに対して、市の支援・拡充を図られたい

- (1) 農業用施設（畦畔・農道・水路等）の整備・改修、災害復旧費用について、農業者の負担軽減と関係予算の十分な確保をされたい。
- (2) 農業機械を整備する場合、国の農地利用効率化支援交付金などの制度があるが、採択基準が大規模経営体向けとなっており、小規模な農家が多い桜井市では採択されるのが難しいのが現状である。そこで、中山間の農地を守っている小規模な農家も利用できる制度について国・県に要望するとともに、市独自の支援制度も検討されたい。

(3) 上之郷地域の土地改良区施設については、圃場整備後、経年劣化が進んでいることから、維持・管理が難しくなっている。特に財政基盤が弱い土地改良区では補修費に係る予算の確保も難しく、国・県と連携協議し、新たな支援策を検討されたい。

4. 「道の駅」の早期実現による市農産物等の情報発信拠点の構築

桜井市を訪れる人に、桜井市で採れる農産物や、三輪そうめん等の特産品をPRするため、現在市が構想を進めている「道の駅」に市の特産品や農産物を販売する直売所や、それらを使ったメニューを提供する食事処などを設置し、情報発信の拠点を造られたい。

5. 地産地消と価格の安定に向けたブランド化への取り組み

地産地消の推進は、桜井市で採れた農作物の消費拡大のみならず、地域活性化の促進、さらには輸送費の削減や食文化の伝承等にも寄与するなど様々な効果が期待できる。

また、その一方で、市外へ情報発信し販路を広げることも重要になる。

(1) 市民が地元の新鮮で安全な農産物を手に入れることができ、新規就農者の販路の一つにもなる、農産物直売所の設置などに対する支援策を検討されたい。

(2) 現在「大和桜井ブランド」や「ふるさと納税の返礼品」への桜井市農産物の登録により、ブランド化、販路拡大に取り組んでおられるが、HP等での更なる情報発信やPR活動を行われたい。

(3) そうめんに適した小麦が市内で生産できるようになったので、この小麦を使ってそうめんを作り、6次産業化を進めることを検討されたい。

6. その他

(1) 「笠そば」は桜井市の地産地消・6次産業化のモデルケースであり、現在では市を代表する特産品、大切な観光資源の一つとなっている。

その「笠そば」は、昨年、獣害（シカによる食害）により収穫量が激減し、拠点である「笠そば処」は休業せざるを得ない状況にある。

今後獣害が続けば優良農地である笠地区一帯が耕作放棄地となる危機的状況であり、市として緊急に特別重点獣害対策として対処されたい。

(2) 農業を取り巻く環境は非常に厳しいものがあり、今、新たな発想、施策が必要なことから、農業振興施策にかかわる市の農業振興担当職員の増員と、JA等農業関係機関と連携した農業振興施策の推進を図られたい。